

第4回 由利本荘市公営事業経営検討委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年5月21日（木曜日）午前9時

2. 開催場所 企業局「大会議室」

3. 出席委員（7名）

金澤 伸浩	小笠原 公毅	片村 正浩	岸田 良子
佐藤 良一	三浦 徳久	小島 弥恵子	

4. 欠席委員

山下 知之	森 健利	小松 寿
-------	------	------

5. 次第

1. 委員長あいさつ

2. 協議

(1) 由利本荘市の水道料金・下水道使用料の算定方法

3. その他

6. 出席職員

局長	工藤 睦	管理課長	佐藤 昌司
管理課経営改善特命課長		営業課長	木内 華奈

	吉田 豊		
水道課長	佐藤 良市	下水道課長	齋藤 純
ガス課長兼13Aガス製造所長			
	堀 友昭		

(管理課)

参事兼課長補佐兼総務班長		経理班長	三浦 幹彦
	田口 俊一		

経理班主査	栗林 公一郎	経理班主査	小川 有希子
-------	--------	-------	--------

(営業課)

参事兼課長補佐兼営業班長		課長補佐兼料金班長	伊藤 冬樹
	加藤 大樹		

(水道課)

参事兼課長補佐兼配給水班長		計画班長	東海林 悠
	佐藤 佳紀		

(下水道課)

参事兼課長補佐兼集落排水班長		参事兼課長補佐兼公共下水道班長	
	佐々木 義広		工藤 憲

7. 委員会議長

金澤 伸浩

8. 会議の概要

○吉田特命課長

おはようございます。本日はご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございます。定刻となりましたので第4回由利本荘市公営事業経営検討委員会を開催したいと存じます。私は管理課の吉田と申します。よろしく申し上げます。初めに、本日の資料を確認したいと思います。皆さんに事前に郵送しておりました第4回由利本荘市公営事業検討委員会の次第と資料1 由利本荘市の水道料金・下水道料金の算定方法の資料を皆さんお持ちでしょうか。その他に、机の上に配布させていただいております10ページと17ページの差し替え資料2枚、それから、本日の出席者名簿、料金改定に関する調査結果の集計表2枚、それから第3回由利本荘市公営事業検討委員会の会議録を資料として配布してございます。皆様、不足等がないでしょうか。不足があれば事務局のほうにお知らせいただければと思います。次に、本日の出席者についてですが、別添出席者名簿のとおり、山下委員と森委員が欠席になります。あと小松委員が少し遅れているということでございます。また本日出席しております岸田委員も所用により9時40分頃、退席となりますので、予めご了承いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは開会にあたり金澤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○金澤委員長

おはようございます。金澤です。本日はお忙しい中、お集まりいただきご苦勞様でございます。今日は水道と下水道の審議ということで、トータルの総括的な話になるかと思えます。公共事業は私たちの食べ物と同じで、食べて行かないと体が維持できないのと同じように、公共上下水道も更新・改善をして行かないと維持できないということもあると思えます。維持することにあっては、贅沢に食べて生きることができませんが少ないお金で食べて行くこともできるわけで、それと同じように、いかに効率よく投資をしながら維持できるのかいうところを目指す必要があると思えます。贅沢ということではなく、どうしたら合理的に生きていけるのか、活かしていけるのかというところを、ご討議いただくということになると思えます。すごく大変なことだと思いますが、良い道が見つけられればと思いますのでご審議のほどよろしく願いいたします。

○吉田特命課長

ありがとうございました。本日の会議でございますけれども、午前10時30分頃までには終了したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。あと、事務方からのお願いでございます。この後の協議にあたり、会議録の作成及び発言者の意見が聞き取りにくいというようなことがないように、発言の際はマイクをご使用いただきますようご協力をお願いいたします。それでは、協議に入らせていただきます。協議の進行は要綱に基づき、

金澤委員長が議長となりますので進行をよろしくお願いいたします。

○金澤委員長

それでは協議に入りたいと思います。(1) 由利本荘市の水道料金・下水道使用料の算定方法について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤管理課長

おはようございます。管理課の佐藤でございます。それでは私の方から由利本荘市の水道料金・下水道使用料の算定方法について説明させていただきます。資料1をご覧ください。2ページになります。水道料金・下水道料金の算定等のプロセスになります。はじめに現状分析につきましては、前回までの委員会で説明し終了しております。

次の「1. 財政シミュレーション」と、「2. 料金・使用料の算定(総括原価の算定)」について、本日の委員会での説明・協議検討の事項となります。

「3. 料金(使用料)体系の検討」、「4. 答申」については、次回以降の検討・協議となります。その後、議会の議決、住民説明を経て、料金・使用料改定の実施というようなプロセスになります。

次に3ページをご覧ください。先ほど本日の委員会での説明・協議検討事項の「1. 財政シミュレーション」になりますが、まずは水道事業の財政シミュレーションになります。①として需要予測、給水人口と有収水量の予測であります。この給水人口の予測は、「国立社会保障・人口問題研究所いわゆる「社人研」による推計(H30年に推計)」と「由利本荘市人口ビジョン(H27年に推計)」と「これまでの実績」を基に推計した経営戦略の数値で予測しております。また、有収水量については、令和6年度からの過去5年間の1人当たりの有収水量の平均値などを基に推計しております。令和8年度と令和16年度で比較しますと給水人口は、約1万人減少、年間有収水量は約110万立方メートル減少すると推計しています。

次に4、5ページになりますが、3ページの需要予測を基に現行料金での今後の収支の見通しを示した表になります。表の下段に経常収支、経常収支比率などを記載しておりますが、見てのとおり令和10年度から赤字に転落し、令和13年には3億の赤字、経常収支比率も90%を下回る予測となっております。こうした状況から水道料金の改定が必要なことは皆さまお解りいただけると思います。

次に6ページをご覧ください。それでは、適正な水道料金はどのように算定するのかについて記載したものになります。水道料金は、国からの要請に基づき「公益財団法人日本水道協会」が策定した「水道料金算定要領」に基づき算定し、総括原価により算定されます。総括原価は、ここの図にありますように、人件費や薬品費、減価償却費などの営業費用に、支払利息や資産維持費の資本費用を加え、長期前受金戻入や受託工事収益などの控除収入を差し引いた総額が料金収入となるように算定します。

ここで、資本費用にある資産維持費についてですが、説明書きにあるような計算をします。また、資産維持率については、水道料金算定要領では3%を標準としておりますが、対象資産にわずかなパーセントを乗じただけでも、高額になることから、「適正な水準となるように」と掲載があるものの現実的には各事業者の裁量に委ねられているのが現状です。次の7ページは資産維持費の考え方や必要性について説明したものになります。維持すべき資産の更新時には、物価上昇や施設の高度化による値上がり分を上乗せする資金が必要となるため、総括原価に資産維持費を原価算入して算定する必要があるということになるわけです。

次に8ページをご覧ください。総括原価の算定になります。まずは料金算定期間についてですが、水道料金算定要領では、おおむね3年から5年を基準としており、この度の由利本荘市の算定では、令和9年度から令和13年度の5年間としたいと思います。この理由は、あまりにも長期の算定期間をとることは、経済の推移、需要の動向など、不確定な要素が多く含むことになるばかりでなく期間的な負担の公平を無視することとなるので適当といえないこと。また、短すぎると頻繁に料金改定が必要となり利用者の反発に繋がりがかねない点が挙げられます。

それでは、総括原価の算定になります。ここでは資産維持費を含まない総括原価を算定しておきます。資産維持費は、次ページで算定します。

はじめに、営業費用ですが、4ページの収支見通しの⑧営業費用がここに当てはまり、それぞれの年度の数値を5年間合計すると102億3千19万2千円になります。

次に、資本費用ですが、資産維持費はここでは除きますので、4ページの収支見通しの⑮支払利息がここに当てはまり、それぞれの年度の数値を5年間合計すると11億7千632万円になります。

次に、控除収入ですが、4ページの収支見通しの④の基準内繰入金と⑥の長期前受金戻入の合計額がここに当てはまり、それぞれの年度の数値を5年間合計すると10億8千639万7千円になります。

これらを加算減算した資産維持費を除く総括原価は、5年間で103億2千11万5千円になります。

現行料金での収入見込は、4ページ収支見通しの②うち料金収入がここに当てはまり、それぞれの年度の数値を5年間合計すると83億2千87万8千円になります。

次に9ページ総括原価からの水道料金の平均改定率になりますが、①の資産維持費を除いた総括原価は、前のページの計算のとおり103億2千11万5千円になります。

②資産維持費になりますが、対象資産に資産維持率を乗じて算定期間の年数を乗じた額になります。対象資産の計算方法は、償却資産の料金算定期間の期首及び期末の平均残高となりますので、令和9年度の期首残高と令和13年度の期末残高がそれぞれ記載のとおりですので、534億5千568万3千円となります。これに、記載の資産維持率と算定期間の年数を乗じますと、資産維持率0.4%では、10億6千922万8千円となり、③の資産

維持費を含めた総括原価は、113億8千922万8千円となります。この金額から④現行料金での収入見込み83億2千87万8千円を差し引くと、⑤収入不足額は、30億5千835万円となり、不足額を現行料金収入見込で割ると⑥必要改定率36.9%が導き出されます。

表の資産維持率0.5%、3.0%での算定は同じように記載のとおりであります。

表の下の部分の説明は、次のページの10ページの改定後の収支見通しを説明してからお話しします。この表は資産維持率0.4%、平均改定率36.9%で試算した見通しとなっております。このときの経常収支比率、料金回収率を見ていただきたいのですが、5年間それぞれ100%以上を確保しております。

これを、資産維持率0.3%で算定すると、平均改定率33.7%となり、収支見通しを試算すると、料金回収率が令和13年度に98.9%となり100%を切ってしまう状況になります。したがって、資産維持率0.4%、平均改定率36.9%としたいということになります。

次に10ページの水道料金の改定基本方針についてですが、料金算定方法は、総括原価方式に、改定時期を令和9年7月1日施行、7月使用・8月検針分から適用に、算定期間を令和9年度から令和13年度の5年間に、資産維持費を対象資産に0.4%を乗じた額に、平均改定率を36.9%に、改定による効果を算定期間内において経常収支比率及び料金回収率について100%以上を確保の目標で設定したいと思っております。

11ページをご覧ください、次に、下水道事業の財政シミュレーションになります。①として需要予測、処理区域内人口と接続人口、有収水量の予測であります。この処理区域内人口と接続人口の予測は、「国立社会保障・人口問題研究所いわゆる「社人研」による推計（H30年に推計）」と「由利本荘市人口ビジョン（H27年に推計）」と「これまでの実績」を基に推計した経営戦略の数値で予測しております。また、有収水量については、令和6年度からの過去5年間の1人当たりの有収水量の平均値などを基に推計しております。令和8年度と令和16年度で比較しますと接続人口は、約4千人減少、年間有収水量は約40万立方メートル減少すると推計しています。

次に12、13ページになりますが、11ページの需要予測を基に現行使用料での今後の収支の見通しを示した表になります。表の下段に経常収支、経常収支比率などを記載しておりますが、見てのとおり既に赤字が続いており、令和13年には1億8千617万円の赤字、経常収支比率も94%、経費回収率は、78.4%と80%を下回る予測となっております。こうした状況から下水道使用料の改定が早期に必要なことは皆さまお解りいただけると思っております。

次に14ページをご覧ください。それでは、適正な下水道使用料はどのように算定するのかについて記載したのになります。下水道使用料は、国からの要請に基づき「公益財団法人日本下水道協会」が策定した「下水道使用料の基本的考え方」に基づき算定し、総括原価により算定されます。総括原価は、ここの図にありますように、人件費や薬品費、動力費、修

繕費などの維持管理費に、減価償却費や支払利息、資産維持費の資本費を加え、長期前受金戻入や公費負担経費などの控除額を差し引いた総額が使用料収入となるように算定します。ここで、資本費にある資産維持費についてですが、説明書きにあるような計算をします。また、資産維持率については、水道料金のような3%を標準とするというようなものはありません。各事業者の裁量に委ねられているのが現状です。

次に15ページをご覧ください。総括原価の算定になります。まずは料金算定期間についてですが、水道料金の算定と同様に、令和9年度から令和13年度の5年間としたいと思えます。その理由も同様で、あまりにも長期の算定期間をとることは、経済の推移、需要の動向など、不確定な要素が多く含むことになるばかりでなく期間的な負担の公平を無視することとなるので適当といえないこと。また、短すぎると頻繁に使用料改定が必要となり利用者の反発に繋がりがかねない点が挙げられます。

それでは、総括原価の算定になります。ここでは資産維持費を含まない総括原価を算定しておきます。資産維持費は、次ページで算定します。

はじめに、維持管理費ですが、12ページの収支見通しの⑯經常費用から⑬減価償却費と⑮支払利息を減じた数値がここに当てはまり、それぞれの年度の数値を5年間合計すると46億6千202万1千円になります。

次に、資本費ですが、資産維持費はここでは除きますので、12ページの収支見通しの⑬の減価償却費に⑮支払利息を加えた数値がここに当てはまり、それぞれの年度の数値を5年間合計すると106億7千93万7千円になります。

次に、控除額ですが、12ページの収支見通しの③の雨水負担金と⑤の基準内繰入金と⑥の基準外繰入金から1億減額した額と⑦の長期前受金戻入の合計額がここに当てはまり、それぞれの年度の数値を5年間合計すると105億7千871万4千円になります。

これらを加算減算した資産維持費を除く総括原価は、5年間で47億5千424万4千円になります。

現行使用料での収入見込は、12ページ収支見通しの②うち使用料収入がここに当てはまり、それぞれの年度の数値を5年間合計すると35億4千850万9千円になります。

次に16ページ総括原価からの下水道使用料の平均改定率になりますが、①の資産維持費を除いた総括原価は、前のページの計算のとおり47億5千424万4千円になります。

②資産維持費になりますが、対象資産に資産維持率を乗じて算定期間の年数を乗じた額になります。対象資産の計算方法は、償却資産の料金算定期間の期首及び期末の平均残高となりますので、令和9年度の期首残高と令和13年度の期末残高がそれぞれ記載のとおりです。550億7千4万円となります。これに、記載の資産維持率と算定期間の年数を乗じますと、資産維持率0.0%では、0円となり、③の資産維持費を含めた総括原価は、47億5千424万4千円となります。この金額から④現行使用料での収入見込み35億4千850万9千円を差し引くと、⑤収入不足額は、12億573万5千円となり、不足額を現行使用料収入見込で割ると⑥必要改定率34.0%が導き出されます。

下水道使用料を設定する際の指針である「下水道使用料算定の基本的考え方」においては、資産維持率の標準はないものの、上記表のとおり市民負担があまりにも大きいことから、資産維持率を0.0%とし、資産維持費を計上しないこととしたい。また、資産維持費を計上しない場合は、下水道使用料の平均改定率は34.0%の見込みであります。

次に17ページの下水道使用料の改定基本方針についてですが、料金算定方法は、総括原価方式に、改定時期を令和9年7月1日施行、7月使用・8月検針分からの適用に、算定期間を令和9年度から令和13年度の5年間に、資産維持費を計上しないことに、平均改定率を34.0%に、改定による効果を算定期間内において経常収支比率及び経費回収率について100%以上の確保の目標で設定したいと思っております。

説明は以上になります。

○金澤委員長

ありがとうございました。委員の皆様からご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

○A委員

水道は衛生面、健康面、安全面とか、遊びにもつながるような大事な生活の中心にあるものですが、これからの5年間ということで、水道であれば36.数%、下水道では34%の値上げ、やむなし、最低ギリギリの線を算出していただいたと思います。少しお聞きしたいのですが、ガスの時は、他の地域の金額と比較したものがありませんでしたが、由利本荘市が算出したこの額は他の地域から比べてどうでしょうか。

○佐藤管理課長

ただいまの質問についてですが、前回の第3回の検討委員会の資料に、令和5年度の水道料金で一般家庭20立方メートル使用した場合の料金を掲載した資料があります。由利本荘市の現行料金が3,960円で他の市と比べるとどうか、全体の市の平均が3,434円なので、実際、由利本荘市の料金3,960円は高いということになります。他市の現行料金の最高額は湯沢市で4,363円ですが、由利本荘市は平均より高い料金からの値上げということになり、3,960円に先ほどの36.9%を掛けると5,421円と値上りすることになります。

それではここで、県内の自治体に対し料金改定に関する調査を実施しておりますので、皆さんに配布している集計結果資料により説明いたします。

集計結果は令和元年度以降に料金改定を実施した団体になります。資料の上の表が5月21日時点で由利本荘市を除く県内24自治体の中で19の自治体が回答した結果になっており、令和元年以降は料金改定率20.3%から37.28%を改定したという結果になっております。平均は26.7%です。そのほか、改定内容、料金算定が記載されています。

で参考にしていただきたいと思います。

このほか、令和8年度以降に料金改定する自治体について調査を実施したところ、13自治体から回答をいただき、令和9年度以降予定している自治体で、20%から30%の料金改定をしたいという回答がありました。

料金算定期間が3年から5年で、資産維持率は1.5%を予定としている自治体が1団体、その他未定というような内容になっており、令和9年度以降に料金改定を考えている自治体が多くあります。下水道は、平均的な家庭で20立方メートル流した場合の使用料の平均が3,333円です。この金額に34%を計算すると4,466円になります。

下水道料金の比較については、自治体や地区によって、集落排水が無かったり、下水道が入っていたりと条件が違っているため単純に比較できないということもあり、割愛させていただきます。

下水道料金の資料の下の表で、令和8年度以降に料金改定を実施予定の調査では、令和9年度に予定という団体が5自治体あり、令和11年度から12年度の予定が2自治体で、検討中というところもあります。改定率については10%から23%となっており、資産維持費は1%を加味するという自治体が1団体というような回答を得ております。

○金澤委員長

いかがでしょうか。値上げが必要となる主な要因は、収入が減ってくるということが非常に大きいということですが、維持管理に関しての費用というのは増えるのでしょうか。上水道は現状維持のような数字が並んでいるように思いますが、これで適正なのでしょうか。

○佐藤管理課長

修繕費と材料費がある一定の計画になっております。ただし、人件費は前年の0.1%ずつ増える試算をしております。その他、動力費も物価上昇率1%ずつ増加するというような計算をしており、減価償却費も計算できております。あと、これからの5年間の整備計画に基づいて完成した時には減価償却費に入れていきますので、そういったところも加味しております。

○金澤委員長

そういった細かいところは次回以降出てくるということによろしいですか？

○佐藤管理課長

次回以降という訳ではなく、今回はこれでということで、次回以降は料金を分解して行くこととなります。経費を分解して基本料金がどの部分に行くのか、従量料金がどの部分に行くのかといった分解をして、基本料金と従量料金を算定したものを説明することとなります。今回の収支見通しについては、とりあえずここまでの説明となります。

○金澤委員長

必要な費用がどれだけなのか、収入の見通しはこの予測で、人口が減るであろうという予測でしかなくて、工場等の水量の見通しとかはここに入っているのでしょうか。

○佐藤管理課長

給水人口に一人当たりの有収水量を掛けて算定しているものを基に、給水人口と給水人口以外の企業も加味して需要予測はしております。

○金澤委員長

支出の営業費用の減価償却で、今、水道施設も相当変わってきていて、減価償却の中身がどうなっているのかとか、あと、期間外と思われるが令和14年度の鳥海ダムの支出がある時期に、また料金改定になるのかもしれないといったことも含めて、どういう計画になっているのかある程度教えていただければ、これが適正なのかどうなのかという決心がつきやすいと思います。

○佐藤管理課長

次回でよろしければ、再構築計画の整備計画資料を差し上げたいと思いますけれども、鳥海ダム関係の事業がこの算定期間行われます。完成が例えば南福田の取水場の整備とかは、ちょうど令和14年に完成ということで、減価償却はその後となり、この算定には入ってこないこととなります。令和13年度以降の料金改定の時には、今後加味した上で料金に反映させなければならぬ状態となります。あと、大きいところで百宅浄水場の移設が令和12年の完成になりますので令和13年度料金改定のところに入ってきておりますので、そういったところを反映しているところであります。次回、整備計画を提示したいと思います。

○金澤委員長

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○B委員

先ほど水道料金と下水道料金の一戸当たりの平均額の説明がありましたが、もう一度、金額を教えてください。

○佐藤管理課長

現状は3,960円で36.9%の改定とすると5,421円になります。下水道使用料は現状3,333円で34%の改定で4,466円になります。

○B委員

だいたい1年で3万円以上アップということになりますね。

あと、有収水量とはどういう内容ですか。

○佐藤水道課長

全体の浄水場から配水している水量のうち、料金徴収の対象となる水量が有収水量となります。

○B委員

料金に反映していないものもあるということですか。どういうものが反映されていないものですか。

○佐藤水道課長

料金に反映しないものとして、まず一番大きいのが漏水になります。有収水量に対して漏水等の水が無収水量というものになりますが、有効水量と無効水量というものがあって、有効水量というのが料金収入というものもありますけれども、それ以外に、水道事業を維持していくために、例えば工事後の配管の中の洗管というのも入って来ますし、消火栓等の使用した水というのが料金として徴収しない部分ですけれども、有効的に使っているようなものになりますので、それ以外のもので一番多くなるのが漏水とかになります。

○B委員

わかりました。ありがとうございます。

あと、もう一点ですけれども、今回の料金改定に資産維持費、非常に重要だと思っているのですが、下水道が0%、上水道で0.4%、標準が3%という話だったので、下水道については、全国的に経年劣化ということでいろんな事故が起きていますので、それに補充すると、私なりに個人的に考えていましたが、下水道が0%ということは、今後、由利本荘管内での下水道の改修工事だとか大きな経年劣化というのはまだ大丈夫という考え方で見ているものでしょうか。

○佐藤管理課長

下水道は管の耐用年数が50年と言われており、今のところ経過している管が無いものとなっております。ただ、この先、耐用年数を超えるものが出てきますが、先ほどの資産維持費を見ていただくと、0.1%でも料金があまりにも高額になってしまい、現実的ではないものになります。当然、経年で危険なところについては、改修していかなければならないものと思いますので、その際は補助金を活用するか、市の単独費も出るかもしれませんが、そういった対応をして行くしかないといったところです。

○B委員

いつかは発生するはずなので、その準備というのはどうなのかなと思ったところでお聞きしたところでした。わかりました。

○工藤局長

料金の中で補足します。今、3,000円が5,000円になると言ったのは、あくまで単純に今の金額に率を掛けたものであって、例えば基本料金を値上げするか、使用料の部分で値上げしていくのかといったところを、今後、どう調整して行くかで変わってきますので、こういったところを次回以降ご検討いただくということになります。それから、下水道の資産維持については管理課長からも話がありましたが、いずれどうしてもという場合はある程度、税の投入とか、基準外の繰り入れ等もして行かないと、料金だけで賄うというのはあまりにも使用者の負担が大きいかと思って、資産維持率を0%として今回は提案させていただいているところであります。

○金澤委員長

いかがでしょうか。

資料の12ページで、下水道の営業費用の動力費がどんどん増えていますが、これはどういう理由で増えているのでしょうか。

○三浦経理班長

下水道の収支見通しの動力費については、7年度決算の数値を基に現在の景気・物価上昇の動向等を見て3%ずつ上昇して行く見込みを立てております。

○金澤委員長

処理する下水の量が減る見通し（人口減少）という中で、運転調整方法とか、今、2系統あるものを1系統にするとか、運用上の改善というのも可能性としてあるのではないかと思います。

こうしたことを考えて検討いただければと思います。単純に電気代が値上がりするといったことで値上げしますというだけでなく、もう少し工夫が必要という気がいたします。

○佐藤管理課長

委員長が言われたとおり、我々も統合等を進めるといったことも必要だと考えているところではありますが、一方では、震災の関係で施設が被災した場合にその影響が大きくなるといった問題もあることから、今、国では分散ということも考えているところもあり、すべてが統合ということではなく、現状を維持しながら運用という考え方も少し出てきているとこ

ろであります。ただ、人口が減っていくと合併浄化槽に切り替えた方が良いところは、例えば施設を廃止しながら、その区域は合併浄化槽に切り替えるといったことも、今後は計画していかなければならないと思っておりますが、この5年間の中にその計画を今のところは入れていないところでございます。

○金澤委員長

承知しました。水林に関しては、まだ調整できる余地があるのではないかと思います。

○C委員

現行料金で収支を見た場合に、料金の回収率は本来であればどんどん値上げしていかなければいけないのかなと思っておりますが、下水道の経費の回収率がどんどん下がっている理由は何ですか。

○佐藤管理課長

算定期間を5年間としていて、5年間トータルで全部計算して行きます。5年間で必要な料金を計算すると、費用の方は上がって行って、料金は少し下がっていきます。その分、年度毎に回収率は低くなります。目標としては回収率100%、経常収支黒字が目標なのですが、それを維持するために、また13年度以降に料金改定というか料金の見直しをして、もし、回収率が100%を切るようなことや下がっていくといったことがあれば、100%を維持するといった料金改定を考えなければならぬと思っております。

○C委員

下水道事業のシミュレーションに、令和16年には接続人口が約4,000人減少するということについて、例えば空き家が増えるとかそういう意味なのでしょうか。

○佐藤管理課長

それもございまして、例えば、接続していても家族の方が少なくなる等により、接続人口が減少していくということになると思います。

○D委員

現状維持できた時代が終わって、今、全てのものが値上りしているのです、水道料も下水道使用料も上がっていくというのは理解できます。細かい地域を見ていると、ポツンと離れた一軒家には給水車を出すとか、能登のほうでは、排水処理を一戸で完全に循環型でやれているというニュースを見ました。由利本荘市は広域なので、その地域に合ったきめ細やかな効率的なやり方を取り入れて行かなければならないと思っております。私は民生委員で、生活弱者の立場でお話をさせてもらえば、今、水道の基本料金を国で出しているだけで、我が家

の水道料も安くて助かっておりますけれども、そういった弱者の方たちに向けて、例えば、基本料金が上がった場合、上がった分については公費でとか、そういった弱者の立場への配慮があって、料金体系がうまくまわっていただいて、沢山使用する所は沢山納めていただくような形になったら住みやすいのではないかなと思います。使用料については、家族が減っていく、学校のプールが無くなるなどで水道の使用が減っていく中で、どうやって維持して行くのかということは、すごく大変なことだと思いますが、知恵を絞ってやっていけたらいいなと思っているところです。

○佐藤管理課長

ありがとうございます。先ほど局長の方からもお話ありましたとおり、基本料金をどのようにして行くのか、従量料金をどのようにして行くのか、どこに料金のボリュームを持って行くのかということも今後の検討で皆さんから協議いただくこととなります。例えば2人世帯で、全然水を使わない人の料金はあまり改定率を上げないとか、そういったところの検討を今後皆さんと協議して行くことなになりますので宜しくお願ひしたいと思います。

○工藤局長

どうしても今の推計だと使用する方が減って、使用料が減って、収入が減って、支出が現状維持なり、増えるというので、年々苦しくなっていくという、どうしてもそういうシミュレーションにならざるを得ないのですけれども、お客様に負担をお願いするお話でもありませんので、企業局の方でも、ただ単純に「経費がかかりますのでお願いします」という姿勢でなく、ご意見があったとおり、見直せるところは見直して、効率化とかもいろいろ検討して、なるべく負担をかけないというか、経営努力できる部分はこれからも探っていきたいと思ひます。

○E委員

話が大きすぎてなかなかわからないところがあるので、確認ですけれども、現行の料金から上水道であれば約37%アップで行きたいと、下水道については34%で行きたいということですね。先ほどB委員さんも言いましたけども、じゃあ一般家庭の20立方で、どのくらいであるとかというシミュレーション、まあ20立方メートルの人もいるし40、100立方メートルの人もいるので、それは掛ければわかるでしょって言われればそうですけれど、この次、もう少し生活で身近に分かるような数字で負担率、負担金額を出してもらいたい。それから、下水道はもともと政策的なものでやっているのだから、当然、原価を無視して収入支出ができていくというふうに理解しています。ただ、例えば下水道を整備する時に、末端1戸についてはやらないとか、末端2戸であれば下水道を引くとかという、前にそういう基準もあったので、例えば今後5年間はやらないかもしれないけれども、5年先、もしかすれば5年後なのか3年後なのかかわかりませんが、末端1戸には上水道、下水道はや

めるとかという、もし考えがあるのであれば、基本的な考えで良いので、それを出す必要があるのではないかと思います。それと、最後ですけれども、結局、今後お金が無いという、いろいろ細かいところをいっぱい書いておりますけれども、実際、我々が検討する時に、それは内部資料で私は結構だと思います。要するに聞かれた所に話せばいい話であって、収入支出総額と経営の赤字という単純な表を、とりあえず一番初めに作ってもらって、その次に基本方針とかを打ち出す必要があるだろうし、下水に関してはさっき言ったように、もともと政策的な事業なので、由利本荘市はもう公共下水をやめたという話で、それはそれでいいと思います。それから末端の人が亡くなると分かっているはずなので、例えばこの集落についてはもうやめるとか、当然、基準は設けなければいけないと思うのですけれども、そういうようなことを具体的に示して行かないと話が見えないのかなど。それから、企業局なので住民に対する割引の配慮というのはあまり考えなくてもいいと思います。逆に言えば、それは行政からその点については別途負担を設けるようお願いをして、そこは基準外収入で取ればいい話であって、そこまで考えると、とても経営が大変になって、この家庭は20%減だとか、この家庭を50%減だとか無料だとかっていうのを作ると料金体系が難しくなるので、とにかく料金体系はシンプルにして、もしやるのであれば、弱者に対しては別途基準を設けて、それについては企業局ではなくて市役所の方からお金をもらうような仕組み作りをした方が良くないかなと思いますので、提言になるのか意見になるのかどうかわかりませんが、これを今日、いろいろ説明を受けて感じたところでございます。

○F委員

企業局さんのバランスシートがわからないのですが、例えば料金回収率を100%にしていきたいということがあります。令和13年度には100に近い数字になるわけですが、例えば令和9年度、水道で言えば117です。で、今現在が赤字かどうかというものも、把握していないわけですが、例えば企業局でできるかどうか別としても、将来に向けた施設の改修に向けた、例えば積立金ができないものかとか、一般企業であれば、そういうリスク管理の積立金とか、そういう形をとっているわけですが、ここでできるかどうか分からない故で話しているので、あれですけれども、この上振れ分が赤字に埋まっていくのか、それとも将来に向けた投資に使えるのかということも、私たちに説明してもらえればありがたいと思います。

○佐藤管理課長

まずは、料金回収率の話ですけれども、前回お話しをして資料を出しているのですが、令和2年度から令和6年度の料金回収率が100%を下回っております。令和6年で申し上げますと85.82にまで落ちている状態です。目標にしている料金回収率は、まず100%の確保を目標に皆さんにお示したと言うところですが、これまで借入金がございます。

ますので、そちらの方に振り向けているというのが現状でありまして、将来のための積立てというのは今のところ無いと言うのが現状であります。

それからE委員からあった末端1戸の問題ですが、下水道は既に処理区域が決まって、もう敷設して終了しておりますので、今後の整備というのは無いです。上水は宅地造成とかで増えると整備するかもしれませんが、下水道に関しては整備を行わないという考え方であり

○E委員

私が言った意味は、要するにポツンと離れた一軒家とかでテレビでやっている、ああいうところを想像しているわけではなくて、例えば集落から1キロ以上であればやめるとか、要するに末端2戸が良いのか、末端10戸が良いのかわかりませんが、例えば末端2戸の所から100メートル以内は供給するが、100メートル以上は供給しないとか。それから下水道も、整備をやめるわけにはいかないが、将来的にはそういうところをやめてもらうとか、そういうことを考えていかないと、結局、結論の先延ばしということになろうと思うし、当然そういうことを発表すれば住民から反対されるのは充分分かっていることだろうけれども、あえて言う必要があるのではないのかなと思うので、そこは今後ご検討の上、対応していただきたいと思います。

○佐藤管理課長

ありがとうございます。水道については人命に関わる給水ですので、そういったところは無理なのかなという気がしますが、下水道については、例えば先ほど合併浄化槽の話もしましたが、今、処理している施設の維持費とかランニングコストとかを考えて、その集落に、例えば補助金とかで合併浄化槽を設置したほうが安いとか、そういうところの国の基準というのが出てくるのかなと思います。そういった動向も注視しながら廃止とかといったところの考えは皆さんに示していかなければならないものと思っております。

○金澤委員長

いかがでしょうか。今の話ですと、下水道で一番堰地区の人口が増えましたけども、あそこも下水道ではなくて、単独でやっているという状態ですか。

○工藤参事兼課長補佐

小学校の辺りだとすれば、下水道区域から外れている部分もございますので、その部分については浄化槽ということになります。

○金澤委員長

そこを入れようという議論はなかったのですか。

○工藤参事兼課長補佐

もともと下水道の整備区域には入ってなかったので、もともと水田だったということもあって入っていなかったようです。

○金澤委員長

相当人口が増えたので、収入にも関わるどころだったのかなと思いますけれども。

ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。次回、いろいろ資料も出していただくということもありますので、また次回、細かいところについては議論いただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議はこれで終了させていただきたいと思います。

○吉田特命課長

事務局からですが、前回打ち合わせの時に、資料や情報提供の依頼、質問に対する回答を保留した件で、本荘地区における浄化槽の設置状況及びそれ以外の状況について教えてほしいという質問があったので、下水道課長の方から回答いたします。

○齋藤下水道課長

前回ご質問のあった本荘地域における合併浄化槽の設置数ですけれども、統計では出てなくて、推計値となりますが、本荘地域で約1,275基となります。以上です。

○金澤委員長

単独浄化槽ですか。

○齋藤下水道課長

合併浄化槽です。

○金澤委員長

単独浄化槽はどれぐらいの割合ですか。

○齋藤下水道課長

調査しているものがないので不明です。

○金澤委員長

市内全部ですか。本荘地域ですか。

○齋藤下水道課長

本荘地域の人口割で按分して出しておますので、本荘地域で1,275戸ということです。

○金澤委員長

それでは事務局の方にお返しいたします。

○吉田特命課長

それでは、次第のその他の部分で、皆様にご報告というかお知らせしておきたい部分が3点ほどあります。一つは、6月定例議会に、検討委員会で検討いただいたガス原料費の調整制度の導入に関する、市ガス供給条例の一部を改正する議案を提出することになっております。このことに関連し、5月29日の金曜日に全員協議会で説明を行い、その後、6月議会の承認を経て令和8年9月1日から、調整制度を進めることとなりますので、ご承知いただければと思います。次に2点目、皆様に検討頂いて今日が4回目ですけれども、今までの1回から3回の会議録・資料をホームページに掲載しておりますのでご承知いただければと思います。あと最後ですけれども、次回の委員会の開催予定についてですが、7月頃を予定しております。次の協議内容は、今回の算定方法に引き続き、上下水道料金、使用料体系ということで、もう少しこう踏み込んだ形の協議を予定しておりますので、何卒ご出席いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○佐藤管理課長

皆さん大変ご苦勞様でした。これを持ちまして第4回の検討委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

(午前10時30分終了)